

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当の支給に関する事務	
行政機関等の名称	☒ 市長 ☐ 教育委員会 ☐ 選挙管理委員会 ☐ 監査委員 ☐ 農業委員会 ☐ 固定資産評価審査委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども若者部子ども若者応援課手当助成係 内線（11525）	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給、手当の返還等を行う。	
記録項目	基本的事項	☒ 個人番号 ☒ 氏名 ☒ 生年月日 ☒ 住所 ☒ 性別 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 電話番号 ☐ メールアドレス ☐ 個人識別符号（個人番号を除く。）
	家族状況等	☒ 家族状況 ☒ 親族関係 ☐ 婚姻
	社会生活	☒ 職業 ☐ 学歴 ☐ 資格 ☐ 成績 ☐ 財産 ☐ 納税状況 ☒ 公的扶助 ☐ 職歴 ☐ 学業 ☐ 賞罰 ☐ 評価 ☒ 収入
	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 思想・信条・宗教 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪被害 ☒ 心身障害等 ☐ 健診・検査 ☐ 診療・調剤 ☐ 刑事事件手続 ☐ 少年保護事件手続
	その他	☒ 口座情報 ☐ その他
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	収集の相手方	☒ 本 人 ☒ 本人以外（①代理人、②実施機関内、④他の官公庁）
	収集手段	認定請求書及び添付書類、通知文書、マイナンバー照会
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無	
記録情報の経常的提供先		

開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	名称	子ども若者部子ども若者応援課手当助成係 内線（11525）	
	所在地	〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目 6 番 13号	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手續等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
		政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
備 考			